

藤沢市民病院病棟用飲料水等の自動販売機設置場所の貸付に係る入札案内書

藤沢市民病院病棟用飲料水等の自動販売機設置場所の貸付に係る一般競争入札を行います。

入札への参加を希望される方は、本入札案内書のほか、仕様書等を熟読し、内容を承知した上で参加して下さい。

1 物件概要等

(1) 貸付場所

神奈川県藤沢市藤沢二丁目6番1号

藤沢市民病院 東館6, 7, 8階各ラウンジの一部及び西館5, 6, 7, 8階各ラウンジの一部

(2) 規格

幅 (mm)	奥行 (mm)	高さ (mm)	使用可能面積 (㎡)	備考
1,000	800	2,000	各0.8	東館3台
1,300	400	2,000	各0.52	西館4台

※ 貸付面積内に飲料水等の自動販売機、転倒防止器具、放熱余地等の全てが収まる大きさとする。

2 病院概要

(1) 施設名

藤沢市民病院

(2) 所在地

神奈川県藤沢市藤沢二丁目6番1号

(3) 病院の規模

536床 (一般530床、感染症6床)

(4) 患者数 (平成29年度実績)

ア 入院患者数 : 延べ174,226人 (1日平均 477.3人)

イ 外来患者数 : 延べ339,423人 (1日平均 1,391.1人)

(5) 外来診療日等

ア 診療日

月曜日から金曜日 (国民の祝日、12月29日から翌月1月3日を除く)

イ 受付時間

8時00分から（小児科の受付時間は8時30分から11時まで）

(6) 面会時間

15時から19時まで（土・日・祝祭日の成人病棟は、14時から19時まで）

(7) 救急診療

当院の救命救急センターでは、湘南東部二次保険医療機関（藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町）および周辺地域を対象に、重症および複数の診療領域にわたる重篤な患者に高度な救急医療を実施する三次救急診療を24時間体制で行っています。

また、小児医療についても、24時間体制で行っています。

3 参加資格要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者。
- (2) 自動販売機の設置、運營業務について、3年以上の実績を有していること。
- (3) 法令等の規定により販売について許認可等を要する場合は、その許認可等の免許を有していること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団又は暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う者でないこと。
- (6) 法人の場合は、神奈川県内に本店（主たる事務所）、支店又は営業所を有し、個人の場合は、藤沢市内で事業を営んでいる者。
- (7) 国税及び地方税を完納している者であること。

4 貸付条件等

(1) 貸付期間

契約締結日から2023年（平成35年）3月31日までとします。

(2) 用途

病棟用飲料水等の自動販売機の設置・運営に限ります。

(3) 契約方法

地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の4第2項第4号の規定に基づく行政財産の貸付として契約を締結します。

(4) 機器仕様等

機器仕様等については、別紙仕様書のとおりとします。

5 入札案内書等の配布

入札案内書等については、次のとおり配布します。

(1) 配布期間

2018年(平成30年) 9月18日(火) から2018年(平成30年) 10月 1日(月)まで

(ただし、土・日・祝祭日は除く。)

8時30分から17時まで (12時から13時を除く。)

(2) 配布場所等

藤沢市民病院総務課において無料配布します。

併せて、当院のホームページにも掲載しますのでダウンロードが可能です。

ただし、ホームページ掲載開始日時は、2018年(平成30年) 9月 18日(火)10時からとします。

(ホームページURL) <http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/hospital/>

6 入札参加申し込み

この入札に参加を希望される方は、次の提出書類を申込期間内に申込場所まで持参してください。また、申込期間内に提出されない場合及び提出書類に不備がある場合は、受付することができないためご注意ください。

(1) 申込期間

2018年(平成30年) 9月 18日(火)から2018年(平成30年) 10月 1日(月)

(ただし、土・日・祝祭日は除く)

受付時間は、各日とも8時30分から17時まで (12時から13時を除く。)

(2) 申込場所

神奈川県藤沢市藤沢二丁目6番1号

藤沢市民病院 総務課 (東館4階)

(3) 提出書類

次の書類について、申込期間中に各1部を提出してください。また、提出された書類は返却しません。

ア 一般競争入札参加申込書 (様式 1)

イ 誓約書 (様式 2)

ウ 法人登記簿謄本 (履歴事項全部証明書) (法人のみ)

エ 住民票 (抄本) (個人のみ)

オ 業務実績を証する書類 (契約書の写し等)

カ 国税及び本店・支店等が所在する市町村の税の納税証明書

キ 設置する飲料水等の自動販売機のカatalog (寸法等が確認できるもの)

上記ウ、エ、カについては、発行3ヶ月以内の原本又は原本の写しとします。

原本の写しを提出する場合は、提出時に原本を持参してください。

7 質問書の提出及び回答

(1) 受付期間

2018年(平成30年)9月 18日(火)から2018年(平成30年) 9月 25日(火)

(ただし、土・日・祝祭日は除く。)

受付時間は、各日とも8時30分から17時まで(12時から13時を除く。)

(2) 提出方法

質問書(様式 5)により受付します。

提出先に直接持参又は郵送もしくは電子メール(添付ファイルは、PDFファイル方式で開けるもの。)にて提出してください。口頭による質問は一切受け付けませんのでご留意ください。

なお、郵送及び電子メールは、2018年(平成30年)9月 25日(火)17時必着とします。

(3) 提出先

〒251-8550 神奈川県藤沢市藤沢二丁目6番1号

藤沢市民病院 総務課 施設担当(東館 4階)

E-mail : fj2-byoin-s@city.fujisawa.lg.jp (件名に、「病棟用飲料水等の自動販売機に関する質問」と明記してください。)

(4) 質問への回答

回答日は、2018年(平成30年) 9月 28日(金)とします。

全ての質問と回答を取りまとめ、藤沢市民病院ホームページにて掲示します。個別回答は行いません。

8 見学会

設置予定場所の見学会を次のとおり開催します。事前申し込みは必要ありませんので、参加希望の方は集合時間までにお集まりください。集合時間内に当日受付を済まされていない方は、参加はできません。参加者は各社1名までとさせていただきます。

(1) 日時及び見学場所

2018年(平成30年) 9月 19日(水) 14時から(約30分程度を予定)

設置予定場所 7か所(別紙: 図面のとおり)

(2) 集合場所及び集合時間(当日受付締め切り)

藤沢市民病院 総務課(東館4階)

2018年(平成30年) 9月 19日(水) 13時55分まで

※執務室内にて、受付簿にご記入をお願いします。

(3) その他

当日、口頭での質問は一切受け付けません。質問については上記、質問書のみでの受付とします。

9 入札参加の辞退

入札参加申込書（様式 1）を提出後、都合により入札参加を辞退される場合は、入札参加辞退届（様式 6）を、入札日前日である2018年（平成30年）10月 9日（火）の15時までに総務課窓口にて提出してください。

なお、参加を辞退された場合も、既に提出された書類の返却は行いません。

10 入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書の提出書類により入札参加資格の有無を確認し、「入札参加資格確認通知書」を申請者宛に送付します。この通知書の「入札参加資格の有無」欄の「有」に○印が付された者のみが入札に参加することができるものとします。

なお、この通知書が到着しない場合は、必ず「15 問合せ先」に電話にて問い合わせてください。

11 入札

(1) 入札及び開札の日時・場所

日時：2018年（平成30年）10月 10日（水） 10時より

場所：藤沢市民病院 東館4階 第6会議室

(2) 入札の受付

ア 入札受付は、藤沢市民病院 総務課にて、入札日時の30分前から5分前まで行います。

イ 受付時間に遅れた場合は、入札に参加しないものとみなし、入札に参加することができないのでご注意ください。

ウ 「入札参加資格確認通知書」を提示してください。

エ 入札場所に入室できる人数は、入札参加事業者につき1名とします。

(3) 入札当日に持参するもの

ア 「入札参加資格確認通知書」

イ 「印鑑」

一般競争入札参加申込書に押印した申込人の印を持参してください。ただし、代理人が入札に参加する場合には、申込人（委任者）の印は必要としませんが、代理人は、委任状に押印した代理人使用印を持参してください。

ウ 「委任状」

代理人より入札する場合は、委任状（様式 4）に必要事項を記入して持参してください。

エ 「入札書」（様式 3）

(4) 入札保証金

入札保証金として入札金額の100分の5以上の額を藤沢市民病院の指定する期日までに納付することとします。

ただし、過去5年の間に、藤沢市、国（公社、公団を含む。）又は他の地方公共団体と契約等を締結し、当該契約等を誠実に履行した者であって、かつ、当該入札保証金に係る契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときは、入札保証金を免除します。

(5) 入札方法等

- ア 入札書は、入札者又はその代理人が直接提出すること。
- イ 代理人により入札を行う場合は、必ず「委任状」を提出すること。
- ウ 提出された入札書は、その事由の如何にかかわらず、書き換え、引き換え又は撤回ができないので留意すること。
- エ 入札者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、入札書には、1年間の貸付料（税抜き）の金額に仕様書記載の年間光熱水費相当額208,320円（税込み）を加えた額を記載すること。
- オ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の内、1年間の貸付料相当額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。）に年間光熱水費相当額208,320円を加えた額を以って落札金額とする。

(6) 無効な入札

- ア 入札に参加する資格のない者が行った入札
- イ 入札に関して不正行為があった入札
- ウ 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によって必要事項を確認し難い入札
- エ 同一の入札について、二以上の意思表示をした入札
- オ 入札書の入札数字を訂正した入札
- カ 担当者の指示に従わない者が行った入札
- キ 「入札公告」及び「入札案内書」・「仕様書」に違反する入札

1 2 開札及び落札者の決定

(1) 開札

開札は、入札の場所において入札の終了後、直ちに行います。

(2) 落札者の決定

- ア 藤沢市民病院が定める予定価格以上で、最高の金額をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- イ 落札者となるべき者が2者以上あるときは、「くじ」により落札者を決定します。
この場合、入札者は「くじ」を辞退することはできません。
- ウ 開札の結果、落札者があるときは、落札者の氏名（法人の場合はその名称）及び落

札金額を公表します。また、落札者がいないときは、最高の入札価格を公表します。

(3) 再度の入札

ア 開札の結果、落札者がいないときは、直ちに再度入札を行います。

イ 再度入札は、2回行います。

ウ 再度入札に参加できる者は、最初の入札に参加し、有効な入札を行った者に限りま
す。

エ 再度入札においては、その前回の入札の開札時に公表した最高の入札額を上回る金
額で入札すること。上回らない金額での入札は無効とします。

オ 再度入札を行い、なお、落札者がいない場合は、再度入札において最高の入札額を
もって入札した者と協議し、見積書（様式3-2）の提出を受け、予定価格以上の金額
で採用者を決定し、随意契約する場合があります。

(4) 落札者の決定取消し等

ア 落札者が次のいずれかに該当する場合、落札者としての資格を取り消すものとしま
す。

(ア) 契約書の提出期限までに書類が提出されなかったとき。

(イ) 落札後に申請書等への虚偽の記載があったことが判明したとき。

(ウ) 落札者が著しく社会的信用を損なう行為等により、自動販売機設置事業者と
してふさわしくないと本市が判断したとき。

イ 上記アのいずれかにより、落札者としての決定を取り消したとき及び落札者が契約
を締結しないときは、当該落札者の次に高額の賃貸借料を示した者と随意契約交渉を
行うものとします。

1.3 入札結果等の発表

落札者名等について、藤沢市民病院ホームページで公表しますので、あらかじめご了承
ください。

1.4 契約の締結

落札者は、速やかに「普通財産買受等申込書」を提出するとともに、次の提出書類を提
出期間内に提出場所まで持参又は郵送し、別紙の契約書にて契約を締結してください。

(1) 提出書類

ア 契約書 2部

イ 印鑑登録証明（落札者のもの） 1部（発行日から3ヶ月以内のものに限る）

ウ 契約保証金を納付した場合は、納付したことを証する書類の写し（契約保証金を免
除された者は不要）

(2) 提出期間

2018年(平成30年)10月16日(火)まで(土・日・祝祭日は除く)の9時から17時まで。
郵送の場合は、2018年(平成30年)10月16日(火)必着とします。

(3) 提出場所

藤沢市民病院 総務課 施設担当
〒251-8550 神奈川県藤沢市藤沢二丁目6番1号

(4) 契約保証金

ア 落札者は、契約締結に際して、契約保証金として契約金額の100分の10の額を納付しなければなりません。ただし、過去5年の間に、藤沢市、国(公社、公団を含む。)又は他の地方公共団体と契約等を締結し、当該契約等を誠実に履行した者であって、かつ、当該保証金にかかる契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は、契約保証金を免除します。

イ 契約保証金の納付は、藤沢市民病院の発行する請求書により支払うこと。

ウ 契約保証金は、貸付料の納入が遅延した場合においてこれに充当するほか、貸付に伴う一切の損賠賠償に充当します。

エ 契約保証金は、本件契約期間満了後、貸付物件の原状回復を確認してから、落札者に還付します。

(5) その他

ア 落札者が提出期間内に提出書類を提出せず、契約を締結しない場合には、自動販売機設置事業者となる効力を失います。

イ 貸付契約は、申込人名義で行うこと。

ウ 契約締結に要する一切の費用は、落札者の負担とします。

1.5 その他

本入札案内書に定めのない事項は、地方自治法(昭和22年法律第67号)、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)、藤沢市公有財産規則(平成8年規則第22号)、藤沢市契約規則(昭和37年規則第46号)、その他関係法令等の定めるところによります。

1.6 問合せ先

藤沢市民病院 総務課 施設担当
〒251-8550 神奈川県藤沢市藤沢二丁目6番1号
電話：0466-25-3111 (内線) 8423
E-mail：fj2-byoin-s@city.fujisawa.lg.jp

以上